

臓器提供低迷 世界63位

NPPO法人「難病患者支援の会」による臓器あつせん事件をきっかけに、各国と比べ見劣りする日本の臓器提供数や、臓器移植法の不備が注目され、国会や行政が改善に向けて動き出した。専門家は議論を急ぐ必要性を指摘している。
(虎走亮介)

法制度見直し議論も

0.62人

国・地域のうち63位に低迷している。

特に腎臓は移植待機の患者

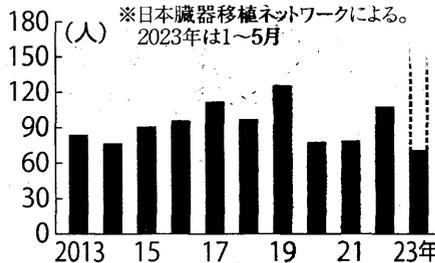
日本臓器移植ネットワーク(JOT)によると、2021年の人口100万人あたりの臓器提供者(ドナー)数は日本は0.62人で、1位の米国41.6人、2位のスペイン(40.8人)などと比べてはるかに少ない。順位も集計対象の71か

●人口100万人あたりの臓器提供者数
※2021年。対象は71か国・地域

1位	米国	41.6
2位	スペイン	40.8
...		
10位	ベラルーシ	23.2
...		
36位	韓国	8.56
...		
48位	中国	3.63
...		
62位	ペルー	0.69
63位	日本	0.62
64位	インド	0.4
...		
71位	フィリピン	0.02

(スペインの非営利団体)のデータベースから

●国内の臓器提供者数(脳死・心停止)



者数が1万3796人(5月末時点)と多い。手術までの待機期間は平均約15年及び、海外での移植を希望する患者が後を絶たない背景になっている。

事件を機にこうした実態が改めて浮かんできたことを受け、自民党の臓器移植に関する議員連盟は5月、国内のドナー増に向けた提言をとりまとめた。脳死可能性のある患者が出た病院か

ら、臓器あつせん機関のJOTに早期に情報を共有する制度の創設が柱だ。

潜在的なドナーを一人でも多く把握し、臓器提供につながるのが狙いで、厚生労働省が制度の創設に向けた検討を始めている。

こうした動きが活発になったことで、改善の兆しもある。今年に入り、国内のドナー数(脳死・心停止)は過去最多ペースで推移しており、1~5月で計71人の上っている。

調査権限なく

事件では、臓器移植法の不備も浮かんできた。無許可のあつせん業者に対する調査権限などの定めがなく、臓器移植を所管する厚生労働省が業者の活動を把握できていなかった。

今回NPPOに適用された同法の無許可あつせん罪も、生体移植は対象外で、キルギスなどでの生体移植は立件されていない。

専門家は法制度を見直す必要性を指摘しており、4月の衆院厚生労働委員会でも、あつせん業者の規制強化を求める意見が立憲民主党や日本維新の会の議員から相次いだ。維新は臓器移植法改正案の作成を視野に党内で議論している。

仲介団体

厚生労働省が4~5月に大学病院など203医療機関を

対象に行った調査によると、海外移植後に国内で通院している患者は3月末時点で543人いた。渡航先は米国や中国、東南アジア、中南米など25の国と地域に及び、少なくとも四つの仲介団体が関与していた。

臓器移植に詳しい東京都立大の星周一郎教授(53)(医事法)は「不透明な海外移植は非人道的な臓器売買につながるほか、渡航先の住民の移植機会を奪った。国際的に非難されてきた。あつせん業者の活動を行政がチェックできる仕組みの創設や、罰則の強化を急ぐべきだ。背景にあるドナー不足の解消も急務で、国は規制強化と医療充実の両輪で取り組まなければならない」と話した。